

9
第8回經濟地理学会大会

報告要旨

共通論題

「わが国における最近の立地政策」

1962.4.27 S37

於・中央大学

わが国の立地政策は主要企業地域における生産の隘路打開を目的として展開されてきた。だが今日に至っても主要地域における隘路は打開されず、他方、所得ないし多数の指標でなされる地域較差は拡大の傾向をみせている。ここにわが国の立地政策を検討すべき一つの問題がある。

今日、主要工業地域特に京浜と阪神は過集積状態に達しているといわれるが、この状態を指摘するためには集積度を測定する必要がある。過集積は適正集積を越えたことを意味するからである。そこで、集積度測定の一つの試みを示すが、この試みは一つの標準的なものではあっても現実をそのまま反映したものではない。わがわがの試みとは別に過集積を示すいくつかの現象が認められる。

もともと集積は「集積利益」によつて形成されるものであるから、限界集積利益が零になれば、それ以上の集積の拡大は止むはずである。しかし、企業の種類や与えられた地域の性格によつて、その限界点は異なる。このため、個々の企業にとってはなお集積利益を認めることができても地域全体としてみれば過集積が指摘される状態を招く。ここに社会的費用の問題が生ずる。故に既成工業地域に対する立地政策は單に生産の隘路打開だけでなく社会的費用排除をも含めた政策が必要である。

特殊な場合を除けば、社会的費用は量の問題として把握できるから、集積の拡大はそれだけ社会的費用を増大させる。したがつて、社会的費用の排除は生産の隘路増大と相俟つて工業の分散化につながり、さうに地域較差是正の問題と関連して検討される必要が生ずる。

後進地域の開発が工業化促進だけで考えられることはいうまでもないが、工業化が最も有効な手段の一つであることも否定できない。新しい集積の形成を目的とした工業分散等は立地政策のい

つそう積極的な課題である。先行投資——社会資本の充実——有効需要の増大——工業化促進という一般的な公式を受け入れることができよう。それにもかかわらず、後進地域における社会資本の充実がいちじるしく遅れているのには二つの理由がある。一つは公共投資と私的投資のアンバランスであり、他は私企業の生産性、自主性に対する配慮である。

以上の観点から、既成地域の隘路打開と周辺地域の開発を中心とする土地政策の方向に若干その批判を試み、後進地域開発の方向が私企業の親的においても合理性を認め得る点のあることを指摘したい。

神戸大学 米花 稔

わが国の立地政策が、産業の発展の過程において、その地域的過度集中の防止と地域格差の是正を目標とし、その方法として、太平洋ベルト地域を重点に、拠点開発方式として、いわゆる新産業都市建設をもって進めようとしている構想自体は、おそまきながら数年間の立地政策の中きついたところとして、その意義を認めることができる。

しかしながら、このような構想を具体化するための施策についての考え方には、なおきわめて不十分な点のすくなくないことを認めないわけにいかない、特にこれを経営立地的視点からみたい。

わが国の今日の立地政策の目標としているところのものから、必然的に次の二点の問題を内容的にもっている。第一は、今日の立地政策は、単に産業的視点にのみとどまらず、地域社会的視点をあわせもつ総合的なものでなければならぬこと、第二は、その立地政策は長期的視点における地域の産業発展、地域社会の生活の向上を目標としているものであること。

(1) 今日の立地政策が総合的視点でなければならぬということとは、

(2)

次のような内容をもつ、いわゆる立地条件の整備において、物的施設の物的なもの、経済的なものに加えて、社会的なものをつねに考慮せねばならないということである。過度集中防止ならびに低開発地域の開発は、物的経済的立地条件の問題であるとともに、産業活動の地域的な社会的費用の問題でもある。国ならびに地方の物的経済的立地条件の整備、産業活動のもたらす社会的費用の可及的縮少のための規制、助成等の公的施策が重視されねばならないとともに、企業の経営政策としての立地政策の再検討ならびに社会的費用の可能なかぎりのみすからの吸収のための経営政策への配慮がなされなければならぬ。

しかしながら、このような公的ならびに私的観点からの諸政策のみでは不十分で、これらをより容易に実施し得るような自主的な仕組みなり制度の工夫が望ましい。欧米におけるニュー・タウンとか、インダストリアル・パークの如き地域開発における新しい形態は、その具体的工夫の成果の一つとみるべきである。

(2) 地域における産業の発展は、単に現時点において特定の産業の育成、誘致を目的とするものであってはならない、むしろ技術革新の進展市場のさびしい競争下において、経営内外の存立条件の推移するなかで、長期的にその地域の産業の発展的能力を培養することではなければならない。このような観点からすると、常識的にいわゆる適地適産的考え方もまた、このような動態的配慮のなかで再検討されるべきである。従ってこの意味の立地条件も、当然に物的経済的なものにとどまらず、産業の発展的能力なり地域社会の産業環境を形成することではなければならない。国の立地政策としても、企業の経営政策としても、立地条件の意味するものを、今日の経営活動の実態に即して再検討する必要がある。

以上のような観点からすると、今日のわが国の立地政策の盲点は、経営活動の論理、ならびにいわゆる経営革新時代のなかにおかれている経営の存立条件に対する配慮が欠けているというところに見出だされる。

工業立地政策はすぐれて技術、経済、社会の構造にかゝわる問題であり、将来の動向に関する問題である。

わが国において、これらの関心が一般にたかまり、政策としての重要性が認められるようになったのは比較的近年のことであるだけに、各般の分野にわたって基礎的に明確にせねばならない諸点を残しているが、最近の動向に関連して次の二点をとり上げてみたい。

1. 機械工業の立地性とその誘導方策。
2. 停滞的地域の工業開発問題。

(一)

工業立地政策の焦点は 工業の構造的発展に対応して当然変わって行くべきものであろう。

これまでの立地政策は、極端にいえば臨海地における用地、用水、輸送施設の整備が柱になっている。それは、既成集積地での隘路打開という点を除けば、技術革新の影響をとくにうけた装置工業の発展に対応するものと云える。ところを将来の工業の動向としては、機械工業によって代表される高次な加工工業のより巾広い展開が予想される。この種の業種に対して用地はともかく、用水、港湾の存続はむしろ決定的な意味をもつものではない。

装置工業の地方への導入は、その生産や投下資本の規模がらみて、地域経済に及ぼす影響は大きい。しかし、雇用やその地域における産業連関的波及効果はその割に大きいものではない。機械工業の地域経済に及ぼす影響は概ねそれとは逆である。しかも、この部門の約8割は三大工業地帯とその周辺部に偏在している。また、下請問題という二重構造的悩みをかかえている。

工業立地政策が、工業政策や地域政策のなかでもより重要な役割を果たすためには、何よりも機械工業の近代化やその立地誘導に少し

でも有効な方策が考えらるべきである。

このためには、工業の導入による産業連関的な波及の機構や、労働力とか生活環境、各種のインフレーション機能となったソーシヤルな立地因子の役割あるいは工業集積と都市機能との諸関係を具体的に知ることが一つの手がかりになるのではあるまいか、また、こうした事柄がわかってくれば、単に生産面での分散を意図して余り実効を上げていない地域政策に対しても、いかにして地域経済の自律性を築き得るか、福祉的社会を建設し得るかという点で効果的な資料を提供することとなろう。

(二)

これまでの地域工業関連の関心はもっぱら後進的な地域の問題であつた。たか、最近の動きとして衰退都市発生の兆しがあらわれており、中進的な地域において生産力の伸長が危がまれている地域が出て来ている。かかる事態は技術革新の進行に伴って一そう広汎かつ顕著な形で進行することも考えられる。英国における立地政策の発展はこのような成長する工業と衰退する工業とから生ずる問題の解決にあつたわが国においても、かかる配慮が現実的要請となつてきたわけである。

ところで、最近におけるいわゆるコンビナートの盛行をうけて各地の関連構想は製鉄、石油のコンビナート基地の導入という点に目が向けられている。上記の問題地域でもその例外は少い。停滞的な工業地域に成長する工業を導入しようとする考え方は当然であるにしても、工業の適正な配置とは地域的分業の秩序を正すことであつて、全国各地とも同じようなタイプのものが実現すると考えることは出来ない。とくに中進的な停滞地域においては、新規工業の導入に急ぐ余り、あるいは改善の余地のある既存工業の発展を阻げる結果を招来する危険性もある。新規工業を導入すべき立地条件の整備もさること乍ら、ある程度の工業基盤があるということは有力な立地条件である。既存工業の振興に役立つ立地政策が併行して進められる必要がある。

もちろん、既存工業の振興といつても、単にその量的な拡大を意図するものではない。各種の工業には、生産の差同にも拘らず、そこには技術的連関性のあることに着目すべきであり、したがって、フィジカルな立地条件の整備と共にその地域に技術的蓄積を発見するしくみをも含めた立地政策が考えらるべきであろう。かかる点は、今日の立地政策が工場を導入するまでのものであり、あるいは工業の過度な集中による問題解決という面にしばられからであつて、その中間過程では余り実効を上げていないという意味でも重要な課題であると思う。

(三)

以上の他、工業を集中すべきか分散すべきかという主張を調整し得る基準の確立といった基本的問題も待たれてゐるし、今日では工業用水が重要な決め手だという感覚が強いのだが、水処理技術の発展や水制度の変革などにより、今日のような感覚がいつまで続くか、道州制の実現性をどう考え、これらによつて工業配置はどう変わるのかなどといった今から準備しておかねばならない問題もある。また、高速度自動車道の建設に伴つて工業立地がどのような影響をもつかということも緊急に明らかにしておかねば、無秩序な工業の地域的拡大を余儀なくされるだろう。